
社会福祉法人ぽぽんがぽん
2019年度
事業報告書

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

I 2019 年度を振り返って

(茨木市で起きた障がい者への傷害致死事件)

・2019 年 3 月当時、ぽかぽか(生活介護)の利用者さんがショートスティ先で心不全にて逝去されたと報告があった件について、同年 6 月に当該ショートスティ先の職員が傷害致死容疑で逮捕された。この一報は法人内でも非常に大きな衝撃を受けることとなった。2020 年 3 月時点ではまだ裁判が始まったという情報が得られていないが、今後事実認定されると非常に身近で発生した障がい者への虐待による傷害致死事件となる。法人としてどのように共有するか、行政・他機関等とどのように振り返り受け止めていくのか、真摯に向き合っていく必要がある。

(相模原障害者殺傷事件)

・相模原事件に関して 2020 年 3 月 16 日に死刑判決が出された。27 日に弁護士が控訴したが 30 日には本人が控訴を取り下げ 31 日に死刑が確定した。裁判は終わったが、今後、日本における障がい者の人権や命に関する議論の新たな起点となることは間違いない。被告が「重度障がい者は生きている価値がない」とした命、司法によって死刑とされる被告人の命、死刑判決が被告人の過ちを否定するに足るのか、非常に複雑な矛盾と疑問から脱することが未だにできない。この事件には、法人としても向き合い続けなければならない。

(茨木市委託 障害者相談支援事業)

・2019 年 3 月に茨木市障害者相談支援事業(委託)のプロポーザルが行われ、ぽぽんがぽんとして無事に再受託することができた。これまでは 7 圏域で各相談支援のネットワークが構築されてきたが、2019 年度からは 5 圏域 14 エリアに再編され、委託事業者数も 7 法人から 10 法人に増えた。ぽぽんがぽんの担当圏域は従前と変わらなかったため、特に大きな変化・影響等は出ていない。障害者相談支援だけでなく、地域包括支援センターや CSW に関しても同時にプロポーザルがなされたこともあり、今後 14 エリアの上層としての 5 圏域に何かしらの取りまとめ機能が構築されとなると、重層的かつ横断的な相談支援体制が拡張される。このことで、相談支援が身近になり、ワンストップ化で利便性が高くなる可能性がある一方で、専門性の低下や個別の相談から見えてくる課題(地域課題)が行政に届きにくくなってしまわないか懸念もある。引き続き注視していく。

(ユースプラザ事業の受託)

・茨木市において 2018 年から開始されたユースプラザ事業に関して、これまで東西南北の 4 つの圏域において先行して事業が展開されてきた。2019 年度には中央圏域の事業所の公募があり、ぽぽんがぽんとして 7 月のプロポーザルに参加し、見事受託することができた。子ども若者自立支援センター事業に加え、困難を抱える若者への支援領域を拡充することとなった。

(放課後等デイサービスの事業廃止)

・2013 年度より事業を行ってきたが、これまでの事業収支状況、2018 年の大阪北部地震により事業場移設した仮事業場での安全性や支援上の課題、新たな移転先の確保の課題、人事状況等、多くの課題が浮き彫りとなってきたため、12 月理事会にて法人全体の課題も含め総合的に勘案し事業を廃止することが決議された。年末より利用者への説明と次年度以降の他事業所利用意向の確認をさせていただき、新

規事業所への斡旋調整等をさせていただき、3 月末にて事業を廃止した。障がい児支援に関しては、利用者ニーズの変容、社会情勢の変容、参入事業者の急増等、多角的に捉えなおしをしながら、今後どのように取り組んでいくか継続課題とする。

(労務管理・コンプライアンスの強化・処遇改善)

- ・主にハラスメントに関する職員の相談窓口を設置し、全職員へ周知した。年間で7件の相談実績がありしっかりと対応することができた。また、全職員対象のハラスメントに関する研修会を2回に分けて開催し、86名(約6割)の職員に参加してもらうことができた。当日参加できなかった職員には、別途研修時の映像を活用した視聴研修に参加してもらい、ほぼ全職員に研修実施をすることができた。

- ・働き方改革の一環として、年5日の有給取得の義務が開始された。毎月開催される衛生委員会において、その取得状況を確認し、毎月の管理者会議にて報告共有することで、取得の啓発と実態把握をすることができ、年度末にはすべての事業所において達成することができた。

- ・2013年4月に施行された無期転換ルールにおいて、2018年度に申し込みのあった職員について、2019年4月より無期雇用への転換を始めることができた。

- ・2019年10月より開始された特定処遇改善加算の取得をすすめ、賃金の見直しを図り処遇の改善をすすめた。

- ・かしの木園において、大阪府の第三者評価制度の活用を行った。職員自らが事業実態を振り返り客観的な評価をいただけたことは、今後の取り組みの指針が明らかとなり、それを共有することができたことは大きな成果だったと言える。

(自立生活支援の推進)

- ・重度知的障がい者の重度訪問介護による自立生活支援を描いたドキュメンタリー映画「道草」の全国上映が始まり 2019 年 3 月の大阪上映の際には、縁あってぼぽんがぼんで支援させていただいている当事者の方と支援者が監督の舞台挨拶に登壇させていただくことができた。そのご縁が広がり、7 月にはNHKのEテレ「バリバラ」から取材していただき、当事者と支援者が番組収録にも参加させていただくことができた。バリバラの出演による反響は大きく、その後も取材依頼や講演依頼等が数件立て続けに入ってきた。これを機に、20 年前からぼぽんがぼんで取り組んできている重度の知的障がいのある方の 24 時間地域生活支援について、しっかり啓発していけるよう講演体制を作っていくこととする。

(BCP)

- ・2018 年の大阪北部地震を受け、法人内および市内の事業所連絡会を通じ、再度 BCP 作成について見直しを進めていく予定であったが、十分に取り組み切れていない。研修の開催や参加は行えたものの、事務局のゆとりの無さから引率不十分な面もあり、計画の見直しまでには至れなかった。その中でも、2018 年の大阪北部地震について各管理者と振り返る場を設けることができたことはよかった。振り返りから再確認できたことも含め、次年度に継続課題としていくこととする。

(新型コロナウイルス)

- ・年末年始の頃より、中国のニュースとして見聞きし始めた新型コロナウイルスだったが、日本での感染も報じられるようになり、突如安倍総理大臣から学校の休業要請がなされ3月4日より全国の学校が休業することとなった。それを受け、法人内では放課後等デイサービスの事業実施体制に関して感染予防を念頭に置き、利用を午前と午後の2部制に切り替えさせていただき、短時間かつ少人数制による環

境調整対応を行った。その他、ガイドヘルパーの行き先調整等の対応も行った。全体としては、咳エチケットの奨励や手指消毒の徹底、検温管理等の予防対策を講じた。年度末になるに従い事態は緊迫性が増していき、日増しに行政からの通達等が増えていき、日々確認と対応に追われ非常に慌ただしい年度末となった。詳しくは次年度事業計画に触れることとする。

(総括)

- ・2019年度は、2018年度の大阪北部地震における余韻を各所に残しつつ、新型コロナウイルスによる影響が始まった。災害時のBCPに取り組んでいく上でも、感染症についても想定対象として考えていかなければならない。また、非常時の対応ではなく、日常の在り方そのものを見直していかなければならない視点も必要となるだろう。

- ・事業について、子ども若者自立支援分野においては、その必要性和実績から委託費の増額が進んでいる。一方で、放課後等デイサービスに関しては、事業収支の健全化を図れないまま5年が経過してしまい、震災の影響があったにせよ事業廃止を決断しないといけない状況に至ったことは反省し、今後の糧としなければならない。

- ・重度知的障がいのある方の重度訪問介護による自立生活支援については、全国的な関心の高まりもあり、ぽぽんがぽんの活動原点でもあるため、その責任と誇りを持ち、啓発に力を注いでいく必要性を感じた年度であった。

- ・これらのことより、今後、事業収支状態をしっかりと管理し、健全な事業経営を行うことを命題としつつ、一方で重度訪問介護による重度の知的障がいのある方の自立生活支援に包含する理念を法人内へ再浸透させることを平行命題としていくことを法人の運営指針に据えていく必要がある。

Ⅱ 各部門における各事業の「とりくみ」と「成果と課題」

日中活動支援部門 ぽかぽか どかどか

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センター「ぽかぽか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25 名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
事業開始	2016 年 5 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで

【職員体制】 ※2020 年 3 月 31 日時点

施設長	1 名	
事務員（非常勤）	1 名	
管理者	1 名	
サービス管理責任者	1 名	
看護師（非常勤）	1 名	
生活支援員（常勤）	4 名	
生活支援員（非常勤）	9 名	

※その他、運転手としてシルバー人材より 1 名派遣

【サービス提供実績】 ※2020 年 3 月 31 日時点 （ ）内は前年度実績

定員	25 名	
契約者数	23 名（24 名）	
開所日数	243 日（243 日）	臨時開所含む
のべ利用人数	4,393 人（4,763 人）	
1 日あたりの平均利用人数	18.1 人（19.6 人）	
定員に対する利用率	72.3%（78.4%）	

※小数点第 2 位を四捨五入

(2) いばらき自立支援センター「どかどか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10 名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
事業開始	2017 年 8 月 1 日（就労継続支援 B 型から事業変更）
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで

【職員体制】 ※2020 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	
サービス管理責任者	1 名	※ぽかぽか兼務
生活支援員（常勤）	2 名	
生活支援員（非常勤）	2 名	

【サービス提供実績】 ※2020 年 3 月 31 日時点 （ ）内は前年度実績

定員	10名	
契約者数	11名（10名）	※長期欠席者含む
開所日数	243日（243日）	臨時開所含む
のべ利用人数	2,014人（1,897人）	
1日あたりの平均利用人数	8.3人（7.8人）	
定員に対する利用率	83%（78.1%）	

※小数点第 2 位を四捨五入

2. 成果と課題

2018 年度の大阪北部地震、相次ぐ台風の被害、2019 年度は関東地方での台風の被害が大きく、また災害に限らず吹田の拳銃強奪事件など、広域的な生活課題が生じた時に事業所としてどう対応するのかが問われる場面が増えてきています。その都度の課題背景に即して判断対応をして来られていることは良かったですが、今後はより一層の事前想定をしておかなければならないとも思います。

2019 年度の事業状況としては、年度半ばよりどかどか 1 名、ぽかぽか 1 名の新規利用者を受け入れています。また、本人希望やその他背景から、ぽかぽか 2 階からどかどかへ 1 名の利用者異動を行っています。2019 年末、どかどか利用者 1 名が転居のため利用終了となりました。

職員研修としては、外部研修と並行して、毎月の常勤職員会議内で各職員が講師をするミニ研修を通

年実施しました。受ける側だけでなく、伝える側も理解が深まり有意義だったと思います。次年度は外部研修を重視し、幅広い視野から自分たちの仕事を捉えなおしていく機会にできればと思います。

人事体制としては、管理者の変更や部門間での人事異動がありました。新規職員の採用等もありましたが、その中で支援に大きな混乱等が起きることがなかったことは良かったと思います。今後は各フロアリーダー（ぽかぽか1階・2階・どこどか）を中心にさらなる支援の安定化を図りたいと思っています。

2016年の社会福祉法人設立から4年が経ち、ぽかぽか・どこどかでの利用者さんの過ごしは比較的安定傾向にあると感じています。しかし、それぞれの利用者さんが過度の不安なく落ち着いて過ごせる環境づくりはまだ途上にあるとも思います。次年度に向けて、プログラムの検討／工賃の向上／行事の参加など取り組んでいくべきことは多いですが、まずその土台としてぽかぽか・どこどかでの日常をより安心して過ごせるものにしていくこと、そのためにどうしていくのかを最優先として考えていきたいと思っています。

3. 研修状況

日程	内容	参加	備考
2019年4月15、23日	行動援護研修	山根	
2019年4月20日	ABCモデル研修	水野	
2019年5月24日	虐待について（尾崎）	7名	常勤会議内
2019年5月31日	権利擁護研修	7名	常勤
2019年6月2日	障がい者の性	2名	常勤
2019年6月21日	記録について（山西）	9名	常勤会議内
2019年6月22日	PECS実践講演会 （AM養護学校に関するビデオ研修）	3名	常勤
2019年7月23日	メンタルヘルスについて（山本）	7名	常勤会議内
2019年8月23日	自己覚知について（姫木）	9名	常勤会議内
2019年9月20日	制度の理解（川西）	9名	常勤会議内
2019年11月15日	知的障がいの理解と支援（田北）	7名	常勤会議内
2019年11月22日	法人職員研修（ハラスメント）	15名	全職員対象（6名不参加）
2020年1月24日	精神障がいの理解と支援（尾崎）	7名	常勤会議内
2020年2月2日	映画「道草」上映会	6名	常勤・非常勤
2020年2月8日	自閉症の人が見ている世界（ビデオ研修）	4名	常勤
2020年2月18日	SSTを活用した支援について	山根	
2020年2月21日	身体障がいの理解と支援（山西）	7名	常勤会議内
2020年3月18日	ビジネスマナー（山本）	6名	常勤会議内
【総括】			
●2018年度13件→2019年度7件（3月末時点）※常勤会議内研修を除く			
●常勤会議内でミニ研修を通年実施した			

4. 苦情・事故等報告

(1) 苦情

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

(2) 事故トラブル報告

発生日	概要	備考
2019年4月1日	支援者が送迎車ドア開閉時に手を打撲	ぽか
2019年4月18日	利用者不調による自傷・他害・物損行為	ぽか2階
2019年4月26日	利用者不調による自傷・物損行為	ぽか1階
2019年5月1日	利用者電動車いすの故障	ぽか1階
2019年5月8日	支援者が送迎車後部ドアを閉める時に頭部ケガ	ぽか
2019年5月8日	利用者不調による他害	ぽか1階
2019年5月17日	支援者がゴミ分別時にガラスで手をケガ	どか
2019年5月27日	商品の納品漏れ	ぽか1階
2019年5月31日	利用者が外出時に転倒	ぽか2階
2019年6月3日	利用者不調による自傷・他害・物損行為	ぽか2階
2019年6月13日	支援者が利用者を支えようとして左足首を負傷	ぽか2階
2019年6月19日	利用者がトイレ支援中に転倒	ぽか1階
2019年6月19日	利用者が送迎車内で他害	ぽか1階（どか車）
2019年6月21日	利用者がベッドから落ちそうになる	ぽか1階
2019年6月28日	利用者が車いすごと後ろに転倒	ぽか1階
2019年7月3日	利用者不調による自傷・他害・物損行為	ぽか2階
2019年7月11日	利用者が送迎車内で他害	ぽか1階（どか車）
2019年7月12日	利用者が送迎車内で他害	ぽか1階（どか車）
2019年7月18日	利用者が送迎車内で他害	ぽか1階（どか車）
2019年8月8日	利用者が送迎車内で他害	ぽか1階（どか車）
2019年8月8日	トイレ詰まり	どか
2019年8月8日	利用者不調による自傷・他害・物損行為	ぽか2階
2019年9月17日	利用者不調による他害	ぽか1階
2019年9月17日	利用者不調による他害	ぽか2階
2019年9月19日	利用者不調による自傷・他害・物損行為	ぽか2階
2019年10月23日	利用者が電動車いすで備品に接触、痛み訴え	ぽか1階
2019年11月18日	利用者不調による自傷・他害・物損行為	ぽか2階
2019年12月9日	受注作業の事務処理ミス	ぽか事務所
2019年12月10日	受注作業の事務処理ミス	ぽか事務所
2019年12月26日	利用者不調による自傷・他害・物損行為	ぽか2階
2020年1月16日	利用者が自宅鍵を紛失の対応	どか（2号車）

2020 年 1 月 27 日	支援者が送迎車ドア開閉時に手を骨折	ぽか
2020 年 2 月 10 日	利用者が転倒、骨折	ぽか 1 階
2020 年 2 月 10 日	利用者不調による他害	ぽか 2 階
2020 年 2 月 14 日	服薬忘れ	どか
2020 年 2 月 26 日	利用者不調による他害	ぽか 1 階
2020 年 2 月 27 日	利用者不調による他害	ぽか 1 階
2020 年 2 月 28 日	利用者不調による他害	ぽか 1 階（どか車）
2020 年 3 月 3 日	利用者不調による自傷・他害・物損行為	ぽか 2 階
2020 年 3 月 13 日	利用者不調による他害	ぽか 1 階
2020 年 3 月 18 日	利用者不調による他害	ぽか 2 階
【総括】 ●2018 年度 25 件→2019 年度 41 件 ●送迎車ドアで支援者がケガする案件が 3 件 ●1 階→新規利用者受け入れに伴う件数増加、その他既存男性利用者の他害など ●2 階→男性利用者 1 名の定期的なパニック傾向がある（4/18. 6/3. 7/3. 8/8. 9/19. 11/18. 12/26. 3/3） ●どか→6～8 月 どか車両内でぽか利用者の他害が続いた（支援検討を経て 8 月以降いったん消失）		

（３）車両事故

発生日	概要	備考
2019 年 5 月 16 日	三島公園前で左前輪を縁石に接触	1 号車
2019 年 5 月 30 日	大池 1 丁目でバック時民家の塀に接触	どか車 警察連絡、保険修理
2019 年 8 月 2 日	ぽか駐車スペースでバック時雨どいに接触	1 号車
2019 年 9 月 17 日	紫明園でバック時コンクリートの軒に接触	1 号車 警察連絡、保険修理
2020 年 1 月 17 日	桑田町で自転車と接触	2 号車 警察連絡
2020 年 2 月 10 日	上郡で右折時に縁石に接触	2 号車
2020 年 2 月 27 日	田中町で後方からトラックミラーが接触	どか車、警察連絡等なし
2020 年 3 月 31 日	三島丘でガードレールに接触	1 号車
【総括】 ●2018 年度 3 件→2019 年度 8 件 背景としては、送迎業務経験の少ない新規採用職員が新たに運転業務に入りだし、車両毎に車幅が違う車両の運転に不慣れであった点（研修指導の不足）、また、新規利用者受け入れに伴う、新規ルート対応が増え、不慣れなルート走行によるもの（リスクマネジメントの不足）が考えられる。 ●1 号車の案件が 4 件（他の車両よりも車幅が広い） ●バック時の案件が 3 件 ●2 号車はひやりハッと欄も参照		

（４）ひやりハッと

発生日	概要	備考
2019 年 6 月 5 日	送迎車運転時に車両と接触しかける	2 号車

2019 年 6 月 12 日	送迎車運転時にすれ違ったバイクが転倒	1 号車
2019 年 6 月 20 日	利用者がトイレ、ソファで転倒しかける	ぽか 1 階
2019 年 6 月 24 日	送迎車運転時、車いすの車輪ロック忘れ	2 号車
2019 年 7 月 4 日	ガスコンロスイッチの消し忘れ	ぽか 2 階
2019 年 7 月 26 日	送迎車内、利用者が車いすからすべり落ち	2 号車
2019 年 7 月 29 日	紙漉き備品が棚から落下	どか
2019 年 8 月 21 日	送迎車運転時に自転車と接触	2 号車
2019 年 9 月 10 日	立てかけていた台車が転倒	ぽか 1 階
2019 年 9 月 19 日	送迎車運転時に後方からあおり運転	どか車
2019 年 10 月 22 日	利用者が電動車いすで他利用者に接触	ぽか 1 階
2019 年 11 月 7 日	送迎車運転時、車いすのシートベルト忘れ	2 号車
2019 年 11 月 14 日	利用者が絨毯の縁でつまづく	どか
2020 年 1 月 20 日	ぽか 1 階裏口施錠忘れ	ぽか
【総括】 ●2018 年度 7 件→2019 年度 14 件 ●2 号車の運転時事故未遂が 2 件 ●2 号車の車いす固定に関する案件が 3 件		

前年度件数…前年度報告書の最終更新日が不明であることに留意（3 月末でない可能性がある）

就労支援部門 かしの木園

1. 実施事業実績

（1）茨木市立障害者就労支援センター かしの木園（就労継続支援 B 型）

【事業概要】

実施事業	就労継続支援 B 型
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	30 名
所在地	茨木市春日一丁目 15 番 22 号
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
サービス提供時間	9 時 15 分から 16 時まで

【職員体制】※2020 年 3 月 31 日時点

園長	1 名	※管理者兼務
管理者	1 名	※園長兼務
サービス管理責任者	2 名	※園長兼務・職業指導員兼務
栄養士（非常勤）	1 名	※事務員兼務
調理員（非常勤）	2 名	
看護師（非常勤）	1 名	
生活支援員（常勤）	1 名	1 名長期休業中
生活支援員（非常勤）	1 名	
職業指導員（常勤）	3 名	
職業指導員（非常勤）	0 名	
医師（嘱託）	1 名	

※管理者、サービス管理責任者、栄養士、調理員は、自立訓練（生活訓練）を兼務する

【サービス提供実績】※2020 年 3 月 31 日時点 （ ）内は前年度実績

定員	30名	
契約者数	25名（24名）	
開所日数	240日（242日）	
のべ利用人数	5,006人（4,746人）	
1日あたりの平均利用人数	20.9人（19.6人）	
定員に対する利用率	69%（65%）	

※小数点第 2 位を四捨五入

※市立施設のため利用者受入れは市と調整の上（調整会議）進める必要があります

（2）茨木市立障害者就労支援センター かしの木園 （自立訓練（生活訓練））

【事業概要】

実施事業	自立訓練（生活訓練）事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、2 年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
定員	6 名
所在地	茨木市春日一丁目 15 番 22 号
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
サービス提供時間	9 時 15 分から 16 時まで

【職員体制】※2020年3月31日時点

管理者	1名	※園長兼務
サービス管理責任者	2名	※園長代理兼務・職業指導員兼務
生活支援員（常勤）	1名	
生活支援員（非常勤）	1名	
栄養士（非常勤）	1名	
調理員（非常勤）	2名	

※管理者、サービス管理責任者、栄養士、調理員は、自立訓練（生活訓練）を兼務する

【サービス提供実績】※2020年3月31日時点（ ）内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	4名（4名）	
開所日数	240日（242日）	
のべ利用人数	648人（738人）	
1日あたりの平均利用人数	2.7人（3.0人）	
定員に対する利用率	45%（50%）	

※小数点第2位を四捨五入

2. 成果と課題

指定管理2期目の2年目。経費削減及び増収についてより一層問われる中、必要経費や施設管理費が大きく、公立施設としての維持費が今後も上昇していくことが予想されています。

今年度は、管理者が交代し今まで取り組んできたことを引継ぎながら就労支援センターとして具体的に活動していくための1年間でした。具体的には、アドバイザーを招聘し、研修も兼ねながら議論を重ねており、来年度も引き続き議論を重ね具体的な動きを計画的に決定していきたいと考えております。

また、福祉サービス第三者評価を実施し、そこから出た課題をしっかりと受け止め改善計画を作成して、サービスの更なる向上に努めてまいります。

B型事業所では、工賃向上の取組として新規業者と契約し新しい作業を増やしました。今後は、工賃向上という意味だけではなく「働きたい」と思ってもらえるようなプログラムの作成が求められてきます。今後の利用者確保のためにも、就労支援センターの中の事業所として、他事業所との差別化に取り組んでいきたいと考えております。

自立訓練事業所では、個別プログラムを充実させ、生活支援や就労に向けた細やかな動きを重ね一般就労に2名を送り出すことができました。ただ、送り出した後の新規利用者確保は出来ておらず、平均利用人数が減少しています。4月には新規利用者が2名増える予定となっていますので、引き続き個別のプログラムの充実や新規利用者確保のための営業活動をしっかり行っていきたいと考えております。

3. 研修状況

日程	内容	参加	備考
5月31日	権利擁護研修	常勤職員	
6月2日	「障害者の性」基礎研修	橋本	
6月21日	「障害」の理解と合理的配慮/発達障害の理解	志村	
6月25日	人権問題企業研修会	萩原	
6月27日	包括的な相談支援体制について研修会	萩原	
11月6日・29日	大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修	萩原	
11月22日	ハラスメントのない職場を目指して	職員全員	
1月29日	ジョブジョイントおおさか実践報告会	橋本	

※報告書、会議等にて参加者以外の職員へ報告している

4. 苦情・事故等報告

(1) 苦情

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

(2) 事故トラブル報告

発生日	概要	備考
2019年5月30日	利用者さんが支援員の身体を突いた。	労災申請済み
2019年9月20日	利用者さんが備品（パソコン）を壊し、支援員に暴力（髪を掴み引き抜こうとする）。	
2019年9月17日	利用者さんが備品（トイレの鏡）を割る。	
2019年10月	利用者さんの暴力行為が頻繁に起こる	
2020年1月9日	給食異物混入（みそ汁の中にアルミホイル）	
2020年2月6日	給食異物混入（サラダの中にスポンジの破片）	
【総括】 異物混入や利用者の不調では、職員間で日々情報の周知、対策を考えていく。大きな事故に繋がらないよう日々の報告を行う。		

(3) 車両事故

発生日	概要	備考
2019年5月24日	キャラバン助手席側のタイヤ上辺りの車体が壁面に接触し4cm程度の擦り傷を付けてしまう。	
【総括】 今回は外出作業から帰ってきたときに壁に車体を擦ってしまった。利用者へはなかったのが、慎		

重に運転する。従来より駐車場自体の幅が狭いこともあり、来年度には塀の取り壊しが決定。

(4) ひやりハット

発生日	概要	備考
2019年6月25日	利用者さんの外出先からの単独帰園行動について	
2019年11月21日	他事業所を体験予定だった当利用者が送迎バスに乗っていなかった	
2019年12月6日	管理者用の業務携帯を落としてしまう	
2020年1月7日	利用者どおしで自宅まで帰ってしまう	
【総括】 事故・トラブルに発展しないように、職員間周知には取り組んでいる。今後はひやりしたことをもっと提出してもらえよう、意識してもらえたり、提出方法などを考えていく		

(3) 茨木市立障害者就労支援センター かしの木園 (茨木市障害者就労促進事業)

【事業概要】

実施事業	茨木市障害者就労促進事業（茨木市委託事業）
事業内容	障害福祉サービス事業所等による自主製品等の販売および役務の受託に関する事、障がい者の就労支援に必要な関係機関との連絡・調整、実施内容の検証及び次年度以降の事業展開策定、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	—
所在地	茨木市春日一丁目15番22号
事業開始	2019年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	—
サービス提供時間	—

【職員体制】 ※2020年3月31日時点

事業取扱責任者	1名	管理者兼務
従事者（非常勤）	2名	1名は自立訓練兼務

【サービス提供実績】 ※2020年3月31日時点 （ ）内は前年度実績

内容	取扱い件数	金額
優先調達	9件（10件）	13,822,140円（13,709,480円）
共同受注	14件（13件）	2,254,287円（2,900,843円）
共同出店	14件（11件）	1,480,400円（1,281,720円）

合計	37件（34件）	17,556,827円（17,892,043円）
----	----------	--------------------------

2. 成果と課題

専任の従事者が3年目ということもあり、受注業務などの事務を一任している状態。今後のことも考えて対応マニュアルなどの作成が求められると考えています。

市内B型事業所が増えた（3月で25事業所）こともあり、共同受注の窓口としてより公平性、透明性が求められてくる中、障害福祉課と連携しながら枠組みをしっかりと決めていきたいと思っています。

役務（軽作業や清掃作業）や出店場所の確保などを庁内と企業とにさらに周知して新たな受注につなげて茨木市全体として14000円の目標に届けるように行っていきたい。

3. 研修状況

日程	内容	参加	備考
5月31日	権利擁護研修	常勤職員	
9月26日	障害者雇用支援セミナー	小松	
11月6日・29日	大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修	萩原	
11月22日	ハラスメントのない職場を目指して	職員全員	

4. 苦情・事故等報告

（1）苦情

発生日	概要	備考
—	—	

（2）事故トラブル報告

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

（3）車両事故

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

（4）ひやりハッと

発生日	概要	備考
—	—	

就労支援部門 スマイルオフィス

1. 実施事業実績

(1) 茨木市生活困窮者等就労準備支援事業（スマイルオフィス事業）

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業（スマイルオフィス事業）（茨木市委託事業）
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関する事、取扱事務の集約に関する事、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	上期 3 名、下期 3 名（その他短期雇用の方）
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 2 階
事業開始	2019 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	—
サービス提供時間	—

【職員体制】※2020 年 3 月 31 日時点

事業取扱責任者	1 名	10 月から変更
従事者（常勤）	1 名	
従事者（非常勤）	1 名	

【サービス提供実績】※2020 年 3 月 31 日時点 （ ）内は前年度実績

前期：3 名（短期雇用者 2 名）	後期：3 名（短期雇用者 2 名）
-------------------	-------------------

(2) 茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業（茨木市委託事業）
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務（実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等）、茨木市外職場実習に係る事務（実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等）
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 2 階
事業開始	2019 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による

サービス提供時間	※申込利用者の調整による
----------	--------------

【職員体制】※2020年3月31日時点

従事者（非常勤）	1名
----------	----

【サービス提供実績】※2020年3月31日時点（ ）内は前年度実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0名	0名	3名	5名	8名	5名	3名	0名	1名	1名	1名	4名

2. 成果と課題

今年度、スマイルオフィスのあり方について、再度担当課と確認し、業務分掌について整理をすることを目標に取り組み、上期では受注業務に関して、スマイルオフィスに直接依頼が来ていた状態から、担当課職員が受注業務担当者として窓口機能を担うようになった。また週に一回の頻度で担当課職員とのミーティングの機会を設けている。さらに上半期末に担当課係長と今後の方針について協議の場を持ち、大まかな方針について一致をみている。下半期では、次年度に向けた詳細な事業運営や業務分掌に関する協議を継続しており、具体化されていなかった定着支援のあり方の協議、過剰になっていた受注業務量の調整、煩雑化していた事務手続きの見直し、スマイルオフィス臨時職員の負担感が高くなっていたケース会議の見直しなどに取り組んでいる。これらの成果は事業運営のなかで課題としてあがってきたものを担当課職員とのミーティングの機会を通じて具体的な解決に向けた取り組みが可能になったためと考える。日々の事業運営については概ね安定しているが、就職先、実習先の開拓に関して具体的な取り組みが行えていないなど事業の積み残した課題の解決や更なる支援の質の向上、就労に向けた機能強化に取り組んでいく必要がある。そのためにも担当課との意思疎通を今以上に図っていく必要がある。

もうひとつ、今年度は安定した職員体制の確保を目標に取り組んでおり、年度の当初こそ前年度からかしの木から出向していた常勤職員1名を継続配置とし、4月～6月末まで、他部署より非常勤職員の配置換えで体制補強を行うことで安定化を図る必要があったが、4月より新規常勤職員を採用し、休職していた職員は6月より段階的に復職し、9月よりフル出勤シフトとなったこと、さらに9月1日づけで非常勤職員1名を採用したことで、上期終了の時点で他部署からの応援がない状態で常勤2名、非常勤2名と事業運営に必要な職員体制が確保できた。下期では日々の事業運営について概ね安定した状態になっているが、非常勤職員1名の年度末での退職が決まっており、安定した職員体制を維持していくまでには至っていないのが現状である。そのため、今後に向けてスマイルオフィスでは事業面、環境面から職員間での共有時間が不足しがちになる要素があり、それが職員のストレスが増大するような状態をうまないために引き続き共有を行う時間確保の取り組みを行っていく。また支援の質の向上のためはもちろん、サポーター職員の自己成長感や働きがいのためにも研修の機会などを確保していく必要がある。

3. 研修状況

日程	内容	参加	備考
5/31	法人常勤職員研修 権利擁護研修（氷山モデル）	塩釜	
6/21、7/12	グループホーム部門別研修会 発達障害者支援	塩釜	

7/18、7/31	ひきこもり支援「茨木モデル」とは	塩釜、金尻	
9/14	N-1 グランプリ 地域の就労支援ネットワーク	塩釜	
11/8～3/9	かしの木園内部研修 就労支援センター機能について	塩釜、金尻	全5回
11/22	法人全体研修 ハラスメントのない職場を目指して	全職員	
12/21	「地域で暮らす」を知る、考える、広げる 重度知的障害と呼ばれる人たちと仲間の実践から	塩釜	
2/18	基幹相談支援センター主催 SST 研修	金尻	

4. 苦情・事故等報告

(1) 苦情

発生日	概要	備考
5月	印刷物の印字ミス(障害福祉課)	ダブルチェック体制を実施するよう見直しを行う
6月	封緘時の封筒の品質に関して(資源循環課)	
8月	個人情報の入った封入物の入れ忘れ(生活福祉課) ※入れ忘れた封入物をサポーターが後日発見したことで判明	入れ忘れ、紛失の防止のため数量の確認が可能な体制へと見直しを行う
10月	共同受注物品の在庫数不足	在庫管理体制の見直しを行うとともに、棚卸しチャック回数を増やしている。
11月	スカイパレット販売時商品渡し忘れ	
【総括】 年度当初にサポーター職員体制および担当課職員体制が変更となり、日々の受注業務について、業務量の調整が行えていない状態があった。そのことで業務量が過多になったことからチェック体制の不足や納品時の品質低下が生じていた。しかし休職していたサポーター常勤職員がフルタイムでの復職をはたし、かつ担当課職員の協力も得られる体制になったことで、受注業務の業務量を適正に調整することが可能となり、チェック体制の不足、品質の低下を改善すること可能になっている。今後の課題として、個人情報を取り扱う受注業務が年々増加しており、サポーター職員によるチェック体制の強化はもちろんのこと、業務を実施する主体であるスマイルオフィス臨時職員への個人情報取り扱いに関する意識向上を促す取り組みが必要になってくると考える。		

(2) 事故トラブル報告

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

(3) 車両事故

発生日	概要	備考
—	—	

【総括】

(4) ひやりハッと

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

ヘルパー派遣部門

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん（ヘルパー派遣）

【事業概要】

実施事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	名
所在地	茨木市駅前 1-4-14 エステート茨木駅前 3 階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで
サービス提供日	サービス提供日及び時間については利用者の希望に基づくが、原則として利用時間数等制度による制限の範囲内
サービス提供時間	同上

【職員体制】 ※2020 年 3 月 31 日時点

部門統括	1 名	※管理者兼務
管理者	1 名	※統括、サ責兼務
サービス提供責任者	6 名	
支援員（常勤）	2 名	
支援員（非常勤）	43 名	

※管理者兼サービス管理責任者は、生活介護と就労継続支援 B 型を兼務する

【サービス提供実績】 ※2020 年 3 月 31 日時点 （ ）内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重 度 訪 問 介 護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通 院 介 助				

契約者数	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	6 (6)	48 (48)	70 (70)
サービス 提供時間数	(50.5) 42	(0) 0	(279) 271	0 (0)	(23,460 .5) 23,656. 5	(9,489) 8,762.5	(33,303) 32,732

(2) 福祉分野における人材養成事業「障がい者移動支援従業者養成研修事業」

【内 容】全般的に不足している障がい者・児のためのガイドヘルパーを養成した。

【実施場所】茨木市立障害福祉センター ハートフル等

【実施期間】2019年7月6日～8月10日(内4日間)、2019年11月24日～12月15日(内4日間)

【対 象 者】障がい者・児ガイドヘルパーとして活動を希望する者

【経 費】講師謝礼、及び教材費、事務経費等

【サービス提供実績】 ※2020年3月31日時点 ()内は前年度実績

開講月	申込者数	修了者数
7月	27	25
11月	9(14)	8(13)

2. 成果と課題

社会福祉法人としての事業運営2年目を終えることができました。

2019年度は重度訪問介護の特定事業所加算の維持に努めました。

また人員確保のため養成講座を二回開講し申し込み、終了者数共に前年度を上回りましたが、就労は1名のみで、人員確保の面で課題が残る結果となりました。

人事体制としては、職員の補充が大きな課題で、男女共に厳しい状況が続いていました。女性に関しては非常勤職員の復職や、自立生活の支援に入れる非常勤職員を確保できたことで、多少の余力が生まれたものの、男性に関しては非常勤の退職が続き、常勤職員の補充もできておらず、一部職員への負担が続いている状態となっています。

かねてから利用希望のあった GH 女性利用者を1名増やすことができましたが、男性利用者は引越に伴い1名減となっています。

利用者説明会に関しては利用希望に応えられていない(特に男性)ことへの弁明の場にしかならないため、中止しています。

3. 研修状況

日程	内容	参加	備考
2019年10月17日 11月6、16、18、21、27日 12月3、5、6、7、12日 2020年1月18日、2月4日	権利擁護研修	29名	重度訪問介護従事者 (特定事業所加算)
2020年1月27日	事業所ネットワーク 第1グループ 制度、労務について	田井	重度訪問介護従事者 (特定事業所加算)

2020 年 1 月 15 日	障大連自立セミナー 介護部会 自立生活の今	加登 水上	重度訪問介護従事者 (特定事業所加算)
2019 年 6 月 18 日	事業所ネットワーク会議 発達・精 神障害者の支援について	西谷	重度訪問介護従事者 (特定事業所加算)
2019 年 1 月 20 日	事業所ネットワーク会議 健康を 考える	太田 (由) 中尾	重度訪問介護従事者 (特定事業所加算)
2020 年 2 月 26、27 日 3 月 4、12、14 日	自己決定の尊重と支援	42 名	現任研修

4. 苦情・事故等報告

(1) 苦情

発生日	概要	備考
2020 年 1 月 20 日	ヘルパーがガイドの時間に来ておらず 10 分遅刻。	被害者には謝罪。ヘルパーには注意及び対応を検討。
【総括】 苦情に対しては、事実確認を行い、謝罪等の対応を行っています。		

(2) 事故トラブル報告

発生日	概要	備考
2019 年 4 月 14 日	ヘルパーの声かけにもイライラされ手をつねる行為があり。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 4 月 16 日	ガイド中、泣いている子を利用者が叩く。	ヘルパーから被害者親に謝罪。
2019 年 4 月 21 日	プールガイドの際ヘルパーの声かけにもイライラされ手をつねる行為があり。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 5 月 12 日	暑さに対する抵抗力の低さからもイライラ。ヘルパーの手をひっかくことあり。N ちゃんの言っていることがわからず聞き直していると怒りヘルパーの手を噛む。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 6 月 9 日	流れの部分変更を提案。それによる多少のイライラからヘルパーの手をつねる。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 6 月 23 日	流れの部分変更を提案。それによる多少のイライラからヘルパーの手をつねる。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 7 月 7 日	・靴下はきかえと電車に乗車するタイミングがうまく合わずイライラされヘルパーをつねる、噛もうとする。 ・紀伊国屋にて袋がけしている新しい本を触られるため、声かけするとイライラ。ヘルパーの顔を叩く。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 8 月 4 日	プールガイドの際所々イライラされる場面ありヘルパーをつねることあった	利用者の行動障害による他害。
2019 年 8 月 17 日	プールガイドの際、声かけするとものすごく怒られへ	利用者の行動障害による他害。

	ルパーの顔を叩く、手をつねるなどの行為あり。	よる他害。
2019 年 8 月 22 日	利用者の財布、タクシーチケットの紛失。	後日交番で受け取り。 財布に紐をつけるように対応。
2019 年 8 月 25 日	出発時何に対するイライラかわからないがヘルパーの手をつねる。 次回の昼食献立訴えしながら、ヘルパーの手をつねる。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 9 月 1 日	梅田紀伊国屋にて、見本ではない音の鳴る本を触って遊ぼうとされるのを止める。イライラしヘルパーの手をつねる。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 9 月 12 日	利用者がガイド中、他の家のドアストッパーを処分	GH スタッフから被害者宅に謝罪。
2019 年 10 月 6 日	茨木市駅ホームにて靴下履き替えと電車に乗車するタイミングがずれイライラすることあり。ヘルパーの手を噛もうとされガリガリと削る。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 10 月 27 日	ヘルパーからの声かけに都度イライラされヘルパーの手をガリガリされること多かった。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 11 月 10 日	終日理由のわからないふつふつ感が続き、ヘルパーの手を噛む、ガリガリ削る、叩くことあり。	利用者の行動障害による他害。
2019 年 11 月 27 日	格安切符で電車利用。行き先を変更したため、切符が使えず過払いが生じる。	後日事業所から過払い料金を返済。
2019 年 12 月 1 日	ひっかき等細かい他害あり	
2019 年 12 月 11 日	バス車内で利用者が手帳を紛失。	後日バス車内で見つけ受け取り。
2019 年 12 月 15 日	ひっかき等細かい他害あり	利用者の行動障害による他害。
2020 年 1 月 14 日	カラオケガイドの際、ヘルパーの声かけにもイライラされ手をつねる行為があり。	利用者の行動障害による他害。
2020 年 1 月 16 日	ガイド中、泣いている子を利用者が叩く。	ヘルパーから被害者親に謝罪。
2020 年 1 月 21 日	プールガイドの際ヘルパーの声かけにもイライラされ手をつねる行為があり。	利用者の行動障害による他害。
2020 年 1 月 24 日	朝、買い物後に自宅前でヘルパーがカギを渡すとどこで出したんや、と大声。そこから訴えが続き、強い口調で怒鳴られる。手が出たり、壁、床、ヘルパーに叩く、蹴る、大声ありました。	利用者の行動障害によるパニック。
2020 年 2 月 2 日	プールガイドの際イライラされ自分の手の甲を噛んだりヘルパーの手を噛んだりすることあり。	利用者の行動障害による他害。

2020 年 2 月 14 日	ベッドを敷きなおした際、枕カバーが見つからずヘルパー呼び出し。押し入れ下に入り、手渡すも、なんでもないんや、と大声。その後ヘルパーを叩く、蹴るなど暴力、対物、大声が続き、出て行け、とヘルパーを玄関先に追い出されています。	利用者の行動障害によるパニック。
2020 年 2 月 16 日	カラオケガイドの際イライラされ自分の手の甲を噛んだりヘルパーの手を噛んだりすることあり。	利用者の行動障害による他害。
【総括】 利用者の行動障害によるトラブル、支援中の紛失等が目立った。荷物確認の徹底、他機関との連携による支援課題共有を行っていく。		

(3) ひやりはっと

発生日	概要	備考
2019 年 4 月～2020 年 3 月	行動障害による他害未遂、パニック（大声、対物）108 回。	利用者の行動障害によるパニック。
【総括】 他害未遂、パニック等について病院、相談支援等に報告、相談を行っている。		

グループホーム部門

1. 実施事業実績

(1) グループホーム多歌多架

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	4 名
所在地	茨木市玉櫛 1-9-5-504
事業開始	2000 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日 8 時 45 分から 17 時 15 分（国民の祝日、正月を除く。）
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16 時から 10 時まで。ただし休日のみ 10 時から 16 時も開所。

【職員体制】 ※2020 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1 名	

世話人生活支援員（常勤）	1 名	
世話人生活支援員（非常勤）	3 名	

【サービス提供実績】※2020 年 3 月 31 日時点 （ ）内は前年度実績

定員	4名	
契約者数	4名（4名）	
開所日数	366日（365日）	
のべ利用日数	1,382人（1,393人）	
1日あたりの平均利用人数	3.8人（3.8人）	
定員に対する利用率	94.7%（95.5%）	

※小数点第 2 位を四捨五入

（２）グループホームさくら

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6 名
所在地	茨木市三島丘 2-1-2-401、202
事業開始	2001 年 10 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日 8 時 45 分から 17 時 15 分（国民の祝日、正月を除く。）
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	15 時 45 から 9 時 45 分まで。ただし休日のみ 16 時から 9 時。

【職員体制】※2020 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員（常勤）	1 名	
世話人生活支援員（非常勤）	6 名	

【サービス提供実績】※2020 年 3 月 31 日時点 （ ）内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	6名（6名）	
開所日数	366日（365日）	
のべ利用人数	1,869人（1,782人）	
1日あたりの平均利用人数	5.11人（4.88人）	
定員に対する利用率	85.1%（80.8%）	

※小数点第2位を四捨五入

(3) グループホームピース

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	5名
所在地	茨木市玉水町 7-3-401、501
事業開始	2002年12月1日
営業日	月曜日から金曜日 8時45分から17時15分（国民の祝日、正月を除く。）
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16時から10時まで。ただし休日のみ10時から16時も開所。

【職員体制】 ※2020年3月31日時点

管理者	1名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員（常勤）	1名	
世話人生活支援員（非常勤）	9名	

【サービス提供実績】 ※2020年3月31日時点 （ ）内は前年度実績

定員	5名	
契約者数	5名（5名）	
開所日数	366日（365日）	
のべ利用人数	1,829人（1,824人）	
1日あたりの平均利用人数	5.0人（5.0人）	
定員に対する利用率	100.0%（100.0%）	

※小数点第2位を四捨五入

(4) グループホームホープ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6名
所在地	茨木市東奈良 1-2-10-503、201

事業開始	2007 年 3 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日 8 時 45 分から 17 時 15 分（国民の祝日、正月を除く。）
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	7 時から 9 時、15 時 30 分から 21 時 30 分まで。ただし休日のみ 17 時 30 から 20 時 30 分。

【職員体制】 ※2020 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員（常勤）	0 名	
世話人生活支援員（非常勤）	6 名	

【サービス提供実績】 ※2020 年 3 月 31 日時点 （ ）内は前年度実績

定員	6 名	
契約者数	4 名（4 名）	
開所日数	366 日（365 日）	
のべ利用人数	1,361 人（1,026 人）	
1 日あたりの平均利用人数	3.7 人（2.8 人）	
定員に対する利用率	62.1%（45.8%）	

※小数点第 2 位を四捨五入

（５）グループホームおりのぶ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6 名
所在地	茨木市三島丘 2-2-1-306、906、411
事業開始	2008 年 3 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日 8 時 45 分から 17 時 15 分（国民の祝日、正月を除く。）
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16 時から 22 時まで。ただし休日のみ 10 時から 13 時も開所。

【職員体制】 ※2020 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サービス管理責任者兼務
-----	-----	--------------

サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員（常勤）	0 名	
世話人生活支援員（非常勤）	5 名	

【サービス提供実績】※2020 年 3 月 31 日時点（ ）内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	6名（6名）	
開所日数	366日（365日）	
のべ利用人数	1,790人（1,778人）	
1日あたりの平均利用人数	4.90人（4.87人）	
定員に対する利用率	81.6 %（81.1%）	

※小数点第 2 位を四捨五入

2. 成果と課題

人材確保に積極的に活動した 1 年でしたが、新規職員の確保は思うように進めることができなかった。しかし、登録職員として従事していた女性職員が支援の在り方にひかれたとのことで新卒採用となったことは大変喜ばしいことである。男性夜勤者の確保には至っていないため、今後の大きな課題である。

2018 年度に発生したホーム内での預かり金紛失事案に関して、改善策として共有部への監視カメラの導入を 2019 年 3 月理事会にて検討したが、プライバシー保護の観点から導入は見送ることとなった。それを踏まえ、2020 年度には再発防止対策として、日常支援で世話人が取り扱う金庫と常勤職員が取り扱う金庫を分けることで、取扱金額を少なくし、定期的に 2 重チェックを図る仕組みを導入した。

3. 研修状況

日程	内容	参加	備考
2019. 4. 3	大阪府協議 門真大規模 GH 問題	今村	
2019. 4. 6	インクルーシブ防災と地域の助け合い	太田	
2019. 6. 13	大阪府集団指導	今村	
2019. 7. 10	障大連総決起集会	今村	
2019. 11. 6	障害者虐待防止・権利擁護研修	今村	
2019. 10. 30	大阪府サービス管理責任者等基礎研修	今村	
2019. 12. 13	コミュニケーション力向上セミナー	今村	
2020. 1. 22	承認力向上セミナー	今村	
2020. 1. 30	強度行動障害のある方への支援	今村	

4. 苦情・事故等報告

（1）苦情

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

(2) 事故トラブル報告

発生日	概要	備考
2019 年 6 月 24 日	支援提供時間に職員が不在だった	ホープ
2019 年 7 月 4 日	他の利用者の手を強くつかんだ	さくら
2019 年 9 月 5 日	隣室の玄関先物品を破棄した	さくら
2019 年 10 月 1 日	他の利用者居室の物品を破棄した	さくら
2020 年 2 月 24 日	薬の提供ミス	さくら
2020 年 3 月 5 日	薬の提供ミス	さくら
【総括】 服薬の渡し忘れなども発生しており、業務の整理が必要と感じる。 また利用者が民家の物損など声掛けでも制止が難しいトラブルが起きており、謝罪や状況把握などに対応しており、苦慮している。		

(3) ひやりハット

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】 ひやりハットを収集する仕組みを周知徹底できていない。自発的に職員が事案を上程できる簡易なものを導入し、トラブル未然防止に取り組んでいく。		

相談支援部門

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(委託相談)

【事業概要】

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、茨木市障害者地域自立支援協議会の運営について市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで

サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】 ※2020 年 3 月 31 日時点

専従相談員	1 名	
兼務相談員	4 名	
事務員	1 名	※相談員兼務

※相談支援専門員は委託相談員を兼務する

【サービス提供実績】 ※2020 年 3 月 31 日時点 () 内は前年度実績

総件数	月平均件数	新規登録	のべ登録者数
4,950 (5,568)	413 (464)	50 (44)	640 (574)

(2) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(指定相談)

【事業概要】

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	(特定相談) 障がい者（児）等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者（児）が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。 (一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らししている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。 (障害児相談) 障がい児が障害児通所施設（児童発達支援・放課後等デイサービス）等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】※2020年3月31日時点

管理者	1名	※相談支援専門員兼務
相談支援専門員	2名	※1名管理者兼務 ※1名ヘルパー兼務
相談員兼事務員	1名	

※相談支援専門員及び相談員は委託相談員を兼務する

【サービス提供実績】※2020年3月31日時点（ ）内は前年度実績

サービス種別(特定)	件数
計画相談(更新含む)	48 (40)
継続相談(モニタリング)	189 (160)

サービス種別(一般)	件数
地域移行	0 (0)
地域定着	0 (0)

サービス種別(児童)	件数
計画相談(更新含む)	11 (10)
継続相談(モニタリング)	29 (28)

2. 成果と課題

昨年度は大きな災害が続いた年でしたが、今年度は大きなトラブルもなく無事に終えることができました。取得できる特定事業加算や体制加算も取得することができています。各方針については以下の通りです。

① 「ぼん cafe」

集団でのコミュニケーション等、対人関係に不安を抱える方を対象にした企画「ぼん cafe」が好評であったため、今年度も実施しました。準備を行う職員の負担が大きいため、今年度も回数を減らして開催しています。しかし参加人数が減少し、ニーズとのマッチングに課題があると思われました。検討したところ、開催時期の調整が不十分であったこと、元々のニーズであった『集団でのコミュニケーション等、対人関係に不安を抱える方を対象にした』場として、既にその役割は終えていたことがわかりました。

② 地域ネットワークへの参画

地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続して参加しました。虐待防止ネットワーク、中津・大池地区のセーフティネット会議、茨木・中条地区のいきいきネット会議等へ委託相談の一環として定期的に参加し、地域からも認知されています。

③障害者地域自立支援協議会への参画

地域自立支援協議会への参画として、事務局会議、相談支援部会、地域移行定着部会、災害対策 PT、研修啓発 PT にも参加。研修啓発 PT には座長として参加し、今年度の『しょうがい福祉フェスタ』を成功に導きました。

④権利擁護

部門内で 1 月に虐待防止の研修を実施、5 月には法人内でワークショップ形式の権利擁護研修を開催しました。また、12 月には IDF 主催の記念講演を手伝いました。相談支援事業の行動指針についても振り返りをしています。ぽぽんがぽんには崇高な法人理念はありますが、具体的な日々の相談業務に落とし込めていないという課題があります。昨年は現場レベルで日々の相談員の行動に直結する指針を作るべく、メンバー参加型のプロセスで行動指針を策定しましたが、今年度はその振り返りの機会をもちました。

⑤他団体との連携・交流

地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図りました。相談業務以外に、交流会や研修会を通じて他団体との交流や連携も図っています。今年度目標にしてた他団体見学は業務多忙で行くことができませんでした。

⑥BCP(事業継続計画)

今年度は法人で作成するという方針になったため部門としては中止しました。しかし、BCP 作成の方針が変更になったため、次年度は検討・作成していきます。

⑦業務の効率化

指定相談については、前年度よりも多くのサービス提供を行えるよう、業務に関して効率化を図っています。新たな体制加算も取得しました。また、引き続き本棚や書庫の整理により、ファイルのスペースを確保しましたが、書庫書類の電子化について検討実施ができませんでした。

⑧備品貸出事業

いばらき自立支援センターぽぽんがぽん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施。7 件の利用がありました。昨年よりも大幅に減っているのは、件数として多かった PLUS の貸出がなくなったためです。今年度は外部にも貸出実績を広げるため、相談支援部会や放課後等デイサービスの勉強会で周知を行いました。

3. 研修状況

日程	内容	参加	備考
2019. 05. 18	精神病院身体拘束	山本大雅	
2019. 05. 22	大阪府集団指導	山本真輝	
2019. 05. 27	地域の相談窓口との連携	山本大雅	
2019. 05. 31	法人内権利擁護研修	全員	
2019. 06. 01	自閉症スペクトラムと強度行動障害	山本大雅	

2019. 06. 05	児童虐待防止研修	山本大雅、磯村	
2019. 06. 13	大阪府児童集団指導	山本真輝	
2019. 06. 13	茨木市集団指導	山本真輝	
2019. 06. 19	専門コース別研修(地域移行・定着コース)	磯村	
2019. 06. 24	子ども支援 PT 主催研修	山本大雅、磯村	
2019. 07. 09	専門相談支援・連携に関する勉強会	山本大雅	
2019. 07. 29	令和元年度災害対策ワーキング会議	山本大雅	
2019. 08. 28	サービス管理責任者研修	山本大雅	
2019. 10. 5	地域移行定着研修	山本真輝	
2019. 10. 30	アルコール問題に気づくポイントと見立て方	山本大雅	
2019. 11. 06	虐待防止・権利擁護研修	磯村	
2019. 11. 18	府自相「罪を犯した障害者」	山本真輝	
2019. 12. 06	ギャンブル障害の相談支援実践研修	山本真輝	
2019. 12. 03	豊中市居住支援協議会セミナー	磯村	
2020. 01. 22	虐待防止研修	全員	部門内研修
2020. 01. 30	虐待防止ネットワーク研修会	山本大雅、磯村	
2020. 02. 13	保健所の難病関係機関職員研修	山本大雅、 山本真輝	
2020. 02. 17	包括的専門相談支援に関する研修会	山本大雅	
2020. 02. 18	基幹相談支援センター主催研修	磯村	

4. 苦情・事故等報告

(1) 苦情

発生日	概要	備考
2019 年 10 月	利用者への説明不足による苦情	
【総括】 市役所の支給決定が遅れているためサービス開始も遅れていたが、利用者にそれを説明できていなかった。進捗の説明と謝罪をしてお詫言いただいた。		

(2) 事故トラブル報告

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

(3) 車両事故

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

(4) ひやりハッと

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】		

相談支援部門（地域連携・社会参加促進事業、移動送迎、当事者活動支援）

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん（地域連携・社会参加促進事業）

【事業概要】

実施事業	地域連携・社会参加促進事業
事業内容	障がい者の社会参加の促進、啓発、権利擁護等に関する取組みに関して、地域の他機関等と連携した取組みを行う。
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 他団体の会議によっては土、日も可能
営業時間	12時から19時まで。ただし、他団体の会議の時間によっては除く。
サービス提供日	なし
サービス提供時間	なし

【職員体制】※2020年3月31日時点

担当責任者	1名	※管理者兼務
-------	----	--------

2. 成果と課題

(1) 地域連携・社会参加促進事業

社会参加促進・地域連携では、DPI・障大連・茨木障害フォーラムを通じて、加盟団体、行政、議員と連携をとることができた。また、国・大阪府・茨木市の動向をみながら、茨木市に働きかけができています。

つながりまつりを通じて商工会議所、青年会議所、観光協会、学校関係機関、商店街の方と少しじつですが関係性が築けている。

茨木市では、「障害のある人ない人も共に生きるまちづくり条例」が制定され1年が経ち、条例の一つである相談による斡旋の仕組みも施行された。まだ、まだ、周知不足のところもあり、課題も残った年である。今後は、茨木障害フォーラムを通じて、「障害のある人ない人も共に生きるまちづくり条例」を根付かせていきたい。

①移動支援従事者養成研修のサポート

本来の講座担当者に引き継ぎが終えているが、茨木市との関係性があり、7月と11月開講の会場予約

、広報いばらき掲載を茨木市と調整を行った。引き続き運営面で、広報・受講募集・講義の講師等についてサポートする。

②権利擁護の取り組みとして、茨木障害フォーラムの活動の推進

茨木障害フォーラムの役員会は奇数月の第2金曜日にハートフルで行った。また、7月に相談支援をテーマに研修会を実施する事が出来た。定期的に役員会を行うことができ、団体の存続可能な活動していく事が必要と意見があり、団体・個人から会費を徴収する議論ができた。市民、行政などに障害の理解をしてもらうために茨木障害フォーラム担っており、今後もフォーラムが持続可能な活動となるように協力していく。

③茨木市の条例の啓発や障害者差別解消支援協議会の推進

2019年度、茨木市では障害理解促進事業補助金の新制度ができ、障害フォーラムとして当事者講師の派遣ができるようにチラシ作成を行い、畑田小学校から講師依頼を受け、全学年に対して講師活動を行った。今後も活動の一環として行なっていく。

④権利擁護研修について

昨年から常勤職員向けのワークショップが取り組んでいき、5月31日にワークショップをバージョンアップでは、参加者21名で他部門を超えた職員の懇親にもなった。来年度は、制度学習について開催を検討していく。

⑤当事者活動やスカイプラン、ピープルファーストの取り組み

スカイプランは、9月7日当事者交流会と合同でカラオケ大会を実施した。また、ピープルファーストでは、4月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・1月に参加できた。主に6月では、G20の勉強会提案し、作業所のスタッフと一緒に調べながら、当日、発表した。11月29日30日では、全国大会が大阪で開催され、参加している。12月には障大連自立セミナーの中でピープルファーストの分科会に参加している。今後もスカイプランに参加していく。また、ピープルファーストでは2021年に兵庫県、2022年に北海道を予定されており参加していく。

⑥地域の支援や理解をより広げていくため、地域の団体との連携・交流の推進

商工会議所主催の茨木まちなにぎわいづくり連絡会は、奇数月1回の開催されており、可能なところで参加している。芥川高等学校では、5月に人権をテーマで1年生に講演を実施した。藍野大学では6月、7月に1回生を対象に講演を実施した。芥川高等学校、藍野大学では先生と関係性が気づけており、毎年、講演活動ができている。引き続き、依頼があれば講師活動を実施していく。

つながりまつりのボランティア募集で、立命館大学、行岡大学、藍野大学に学生に呼びかけを実施し、可能なところで学生に呼びかけをしている。高等学校・大学機関の先生の移動や退職もあり関係性が希薄になっており、再構築をしていく。

障大連の運営会議が毎月第4金曜日にあり、他の業務がないところで参加し、大阪府、国の情報があり、必要なところでぼぼんがぼんに持ち帰る事ができている。また、国の諮問機関である移動円滑化評価会議近畿分科会に参加し、近畿圏内のバリアフリーに推進に寄与している。アクセス関西が不定期で開催されており、可能な範囲で参加している。

DPIでは、バリアフリー部会、差別解消見直しWGの会議が、Skypeで参加し、全国の情報があり

、バリアフリーの取り組みに活かしている。今後も障大連、D P I と情報収集はだいじなところで、参加していく。

(2) 移動送迎サービス「ぽぽんがぽん移動送迎サービス」

【内 容】障がい者・高齢者など公共交通機関による外出が困難な方に対して、福祉改造車両による移動送迎サービスを提供した。運転手は地域のボランティアが担っている。

【運行場所】原則として茨木市内とする。

【運 行 日】原則として月曜～金曜の午前9時～午後5時。

【対 象 者】茨木市在住の障がい児・者、難病者、高齢者で公共交通機関の利用が困難な方。

【経 費】駐車場賃借料、保険料、燃料費等

【サービス提供実績】※2020年3月31日時点 () 内は前年度実績

総配車数	月平均	新規登録	のべ登録者数
16 (39)	3.2 (3.5)	0 (1)	22 (23)

日中活動支援部門 Plus

1. 実施事業実績

(1) 放課後等デイサービス P l u s

【事業概要】

実施事業	放課後等デイサービス事業
事業内容	障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、障がい児等の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
定員	10名
所在地	茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。行事等のため、土曜日や日曜日、国民の祝日に年間5日程度営業日とすることがある。
営業時間	平日：午後2時から午後6時まで 長期休暇：午前10時から午後4時まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。行事等のため、土曜日や日曜日、国民の祝日に年間5日程度営業日とすることがある。
サービス提供時間	平日：午後2時から午後6時まで 長期休暇：午前10時から午後4時まで

【職員体制】※2020年3月31日時点

管理者	常勤1名	児童発達支援管理責任者と兼務
児童発達支援管理責任者	常勤1名	

児童指導員	常勤 3 名	内 3 名運転手と兼務
	非常勤 4 名	内 1 名運転手と兼務、内 1 名事務員と兼務
その他の従業者	常勤 1 名	
	非常勤 2 名	
運転手	シルバー人材 1 名 4 名	
事務員	非常勤 1 名	

【サービス提供実績】※2020 年 3 月 31 日時点 () 内は前年度実績

定員	10 名	
契約者数	26 名 (28 名)	
開所日数	245 日 (232 日)	
のべ利用人数	1920 人 (1855 人)	
1日あたりの平均利用人数	7.8 人 (8.0 人)	
定員に対する利用率	78% (80.0%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

2. 成果と課題

前年度末から年度当初にかけ、管理者と職員間での行き違いが続き支援統率が崩れてしまう事態となった。4 月半ばには管理者が体調不良にて休職してしまい、他部署から常勤職員を応援配置し、事務局長が他部署管理者を抜け管理者兼児童発達支援管理責任者を兼任することで臨時応急的な体制維持を行った。支援サービスの維持を最優先課題として、職員個別面談等にて課題のヒアリングと支援継続への協力意思確認等を行い、支援継続に努めた。5 月末で常勤職員の定年退職もあったため、8 月より非常勤職員の常勤登用を行うなど支援体制維持に取り組みつつ、事業管理体制の再構築のため管理者兼児童発達支援管理責任者の求人に取り組んだ。しかし、10 月末になっても新たな管理者の獲得には至らず、事業継続に関する事務局検証を行い、理事長報告を行った。その結果、12 月理事会にて 2020 年 3 月末をもって放課後等デイサービス Plus の事業廃止をすることが決議された。理由としては、①これまでの 6 年間の事業実績として収支がとれておらず、累積赤字が大きくなっている現状、②2018 年の震災により事業場を駅前事務所に仮移設しており、設備環境的に不十分であり支援の質や安全性も低下していること、③送迎時の駐車場までの距離があることで、人手加配が解消困難であり、移動中の安全確保の課題も未解消であること、④今後の移設先探しの難航と経費負担の回収見込みの見通しが立たないことなどが主な理由となった。

理事会決議後、事業廃止となったことを職員および利用者へ急ぎ開示し、個別の説明と今後の意向聞き取りを行い、4 月以降の他事業所利用斡旋等を進めた。2 月末には概ね斡旋先事業所の見通しもたち、大阪府への事業廃止手続きも概ね順調にすすめることができた。多くの利用者から事業廃止を惜しむお声をいただき、丁寧な支援を実践出来たことを再認識することができたが、事業として継続できなかった課題を今後活かしていく必要も感じた。

また、2 月末には新型コロナウイルスの影響により 3 月より全国の学校が一斉休校することになったことをうけ、3 月は感染拡大予防対策として、午前と午後の利用に分け、各定員を 5 名とさせてもらうことで、密集性を避け、短時間利用にすることで接触性を軽減する開所とした。大きな混乱やトラブル

もなく事業閉鎖を行うことができた。

3. 研修状況

日程	内容	参加	備考
2019. 5. 31	法人研修「支援事例グループワーク」	3 名	法人研修
2019. 6. 22	PECS 実践報告会	3 名	南大阪 PECS サークル
2019. 7. 20	子どもの理解しやすい環境づくり	7 名	あけぼの主催
2019. 9. 12	事業所見学会	2 名	あけぼの主催
2019. 11. 9	法人研修「ハラスメントについて」	6 名	法人研修
2019. 11. 11	映画「道草」上映会	6 名	しょうがい福祉フェスタ
2019. 11. 22	法人研修「ハラスメントについて」	2 名	法人研修

4. 苦情・事故等報告

(1) 苦情

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】 苦情として取り扱う案件は発生がなかった。		

(2) 事故トラブル報告

発生日	概要	備考
2019. 7. 24	利用者送迎時に自宅鍵がなく入室できず 2.5 時間ほど支援延長。	
2019. 11. 12	送迎時に一旦停止無視で警察に止められ送迎遅延。(5 分程度の遅延)	
【総括】 利用者のケガ等の事故がなかったのは幸いだった。		

(3) 車両事故

発生日	概要	備考
2019. 10. 29	駐車時に側溝へ脱輪	車両、対物に損傷なし。
【総括】 事故がなかったのは幸いだった。		

(4) ひやりハット

発生日	概要	備考
—	—	
【総括】 報告書としての提出はなかった。事例を拾い上げる意識と仕組みの課題もある。		

子ども・若者自立支援部門 くろす

(1) 茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業（茨木市委託事業）
事業内容	社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。 【市内】 各種プログラムが無料です。 【市外】 相談（1回 50分）： 3,000 円（初回面談は無料） 同行支援： 市内在住： 4,000 円 市外在住： 5,000 円（交通費実費） タイム・ラボ(居場所) 1回につき 2,000 円 【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年2回開催 研修会…随時
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7
営業日	月曜日、水曜日～土曜日（休所日：火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日）
営業時間	10時から19時まで（時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応）

【職員体制】 ※2020年3月31日時点

管理者	1名	NLP マスタープラクティショナー資格
主任カウンセラー	1名	NLP マスタープラクティショナー資格
カウンセラー	1名	元 CSW
カウンセラー（非常勤）	1名	公認心理士、キャリアコンサルタント
カウンセラー（非常勤）	1名	

【サービス提供実績】 ※2020年3月31日時点 右欄は前年度実績

	目標数値	2019年度実績	2018年度実績
登録世帯数	純増48世帯	207世帯 (純増65世帯)	142世帯 (純増43世帯)

面談 延べ件数	2 4 0 0 件	2 7 0 1 件	1 7 3 1 件
訪問 延べ件数	2 4 0 件	3 1 8 件	3 1 7 件
居場所利用 延べ回数	1 2 0 件	2 7 2 件	1 5 1 回
機関連携 延べ回数	3 6 0 回	4 9 2 回	7 5 2 回
売上状況		636, 740 円	5, 067, 000 円

2. 成果と課題

・公募について…茨木市民を対象とした支援料金の無料化に伴う公募型プロポーザルを、無事通過し、継続して事業受託することができました。公募に際して当法人以外の団体の参加が無かったことについては、事業運営の困難さや事業の対象者層が抱える生きづらさが複雑であることが理由であると捉えています。他団体が手を上げないことによって、見方によっては当法人が独占している事業と捉えられかねないので、事業が硬直化しないように初心を大事にして業務にあたっていきたいと思います。

・ユースプラザ事業の受託について…他に2団体の参加があったものの、無事に事業を受託することができました。当法人の実績と「くろす」の事業評価と、企画内容の評価が組み合わさったことによって事業受託に至ったと捉えています。ただ、そうした先行評価に甘んじないように、今後は事業単独での評価を向上させていくことが求められると思いますので、事業受託に満足せず「くろす」「エント」の両輪で茨木市の子若領域を引っ張っていききたいと思います。

・研修会について…主任カウンセラーの上村は、細かい講習会を含めると数えきれないくらい研修会を開催してきました。「ひきこもり」に関する事件についての報道が過熱していく中で、せめて茨木市の中だけでも正しい捉え方や情報が必要だと感じたことが、多くの研修会に登壇する動機となったからです。

今年度は当事者の「孤独」と「孤立」に焦点をあてながら、当事者やその家族の孤立を防止することを第一に啓発を行ってまいりました。昨年に引き続き、人権啓発の観点からも講座を開催することができましたので、少しずつですが「ひきこもり」という状態についての理解が広まってきたように感じています。

ただ、公式・非公式を含め、多くの研修会に登壇しなければならなかったことから、スタッフの業務に過剰な負荷がかかったことは否めません。今後は非公式の講習会を減らし、公式的な研修依頼に応える形で研修業務に取り組んでいきたいと思います。

・メディア発信について…茨木市子ども・若者支援フォーラムの取り組みが新聞に掲載されました。「ひきこもり」に関して茨木市がどのように動いてきたかを発信することができ、マス（大衆）に向けて発信できたことは大きな成果であると捉えています。

その特殊性からなかなか目の目を浴びにくい事業ではありますが、地域社会において「ひきこもり」の当事者やご家族が孤立しないように、引き続き発信し続けていくことが課題であると捉えています。

・シンポジウムの開催について…茨木市との共催で茨木市子ども・若者支援フォーラムを開催するこ

とができました。日本福祉大学名誉教授の竹中先生をお招きし、子若だけでなく長期化した「ひきこもり」の支援についても発信することができ、またこれまでの茨木市と「くろす」の歩みについても発信することができました。当日は市長挨拶もあり、2020年度の市長選挙の公約には「ひきこもり支援」の文字も入っていましたので、啓発の意味があったと捉えています。

ただ、依然として様々な課題が市内に見受けられる現状がありますので、一つ一つ複雑化した問題を解いていけるように、継続的に発信に取り組んでいきたいと思います。

3. 講習会開催状況

【竹中】

- ・茨木市子ども・若者支援フォーラム（パネリスト）
- ・茨木市民向け講習会 いまこそ、「ひきこもり支援」を進めよう。
一孤立を防ぐための「茨木モデル」とは一（3開催）

【上村】

- ・2019年度人権啓発研修会 ひきこもり支援の「次」へ～孤独と孤立を考える～
- ・2019年度CSW福祉活動交流会
- ・茨木市民向け講習会 いまこそ、「ひきこもり支援」を進めよう。
一孤立を防ぐための「茨木モデル」とは一（3開催）
- ・茨木市子ども・若者支援フォーラム（パネリスト）
- ・ユースプラザ支援コーディネーター研修講師
- ・ディーキャリア高槻 合同研修会

子ども・若者自立支援部門 エント

（1）茨木市ユースプラザ CENTER「エント」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市ユースプラザ事業（茨木市委託事業）
事業内容	◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所 【場所】男女共生センターローズ WAM 和室（水・木）、401号室（金・日） ◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所 ◎自学自習の場…勉強を教え合える場所 【場所】上中条青少年センター2階ラウンジ ※自学自習の場（集中して勉強できる場）として学習室もあります。 ◎相談…悩みやお困り事を話せる場所
定員	※利用登録による
所在地	【場所】男女共生センターローズ WAM（茨木市元町4番7号） 上中条青少年センター（茨木市上中条二丁目11番22号） ※9時～16時まではローズ WAM、17時～21時は上中条青少年センターで開設しています。
営業日	◎子ども・若者の居場所：水・木・金・日 13時～16時 ◎ふれあい・交流サロン：水・木・金・日 17時～21時

	◎自学自習の場：水・木・金・日 17 時～21 時 ◎相談：水・金 10 時～12 時、17 時～21 時、木・金 13 時～15 時
営業時間	9 時から 21 時まで（時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応）

2. 成果と課題

・公募について…無事に事業を受託することができ、茨木市中央エリアでユースプラザ事業を展開することができました。一方で、事業を展開する施設においては当初茨木市が想定していたよりも施設の利用者が多く、予定していたスペースでの事業実施が困難なことから、貸部屋を利用してサロンを展開することになるなど、ほかのユースプラザに比べて開所の負担が大きいという問題と付き合いながら事業実施をしている現状があります。幸いなことに、スタッフと利用者、利用者同士が良好な関係を築くことができたため、利用者と一緒にユースプラザを作り上げることができ、開所に際してのお手伝いなど多くの部分を助け合いながら事業を実施することができています。

ただ、この状況が続いていくことは双方にとって負担となるため、安定して事業展開がしていけるように、市と対話しながら場所の問題を解決していくことが課題であると捉えています。

・実績について…くろすのこれまでの支援実績をうまく取り入れていくことで、事業一年目にして多くの利用登録と利用実績を挙げることができました。エントは茨木市の中央エリアに位置しているため、今後も多くの利用が見込めますが、来所が多すぎても場所の定員の関係で利用制限をかける必要が出てくるため、事業を本当に必要としている人にサービスを利用してもらうためには、他機関からの流入や告知のバランスを取っていく必要があると捉えています。

エントは二か所での開催の上、固定した場所を持ってないが故に一番運営しづらいユースプラザであると言えますが、同時に一番多くの利用が見込めるユースプラザでもあることが課題です。

・啓発について…初年度の運営の中では、地域の民生児童委員や CSW への告知を行い、また研修会等でも積極的に参加していったことで、新規の利用者の流入に至ったケースが多数あります。一方で、まだまだ事業の存在を知らない方も多く、エントのことを知らないまま当事者に利用を促す支援者も見受けられるため、エントの利用方法や他機関からのつなぎ方についてもっと啓発を行っていく必要があると捉えています。

・フォーラム参加について…茨木市と「くろす」が共催した茨木市子ども・若者支援フォーラムに運営補助・聴講で参加しました。初年度ということもあり、他に参加したユースプラザと同じように聴講しましたが、次年度以降にこうした機会があった時には「くろす」と共に茨木市で一番のユースプラザとして発信を行っていきけるように更なる実績の向上を目指します。いつか「くろす」と「エント」が中心となって、茨木市における支援連携のモデルを発信できる支援力をつけることが課題です。

【サービス提供実績】※2020 年 3 月 31 日時点

	目標数値	2019 年度実績
登録世帯	30 世帯	40 世帯
サロン 延べ件数	750 件	894 件

居場所 延べ件数	7 5 0 件	9 5 2 件
自学自習 延べ回数	4 5 件	4 8 件
相談支援 延べ回数	2 0 0 回	2 0 9 回

Ⅲ 役員、評議員、評議員選任・解任委員

(1) 理事・監事 (任期2年)

役職	氏名	上段：現職／下段：任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所／弁護士
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局次長
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木税理士事務所／税理士・社会保険労務士
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局長【施設長】
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
理事	三田優子	大阪府立大学 准教授
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
監事	谷口 彰	谷口彰税理士事務所／税理士
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センター管理者
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)

※50音順

(2) 評議員 (任期4年)

氏名	上段：現職／下段：任期
礪川 薫	玉島地区福祉委員長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
足立雅美	(福)ぷくぷく福祉会 理事長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
中西英一	佛教大学保健医療技術学部 作業療法学科 准教授
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
埴淵留理子	無職
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
古川隆司	追手門学院大学社会学部 教授
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)

村上和子	無職
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時（2021.6）
山田義昭	（福）花の会 理事長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時（2021.6）

※50音順

（３）評議員選任解任委員 （任期４年）

役職	氏名	上段：現職／下段：任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2017年3月2日～2021年3月31日
委員	廣澤美代	社会福祉法人ぽぽんがぽん 職員
		2017年3月2日～2020年6月30日
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぽぽんがぽん 職員
		2020年7月1日～2021年3月31日
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2017年3月2日～2021年3月31日

（４）第三者委員 （任期１年）

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2019年10月1日から2020年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2019年10月1日から2020年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぽん監事	2019年10月1日から2020年9月30日

（５）衛生委員 （任期なし）

役職	氏名	所属
議長	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん 事務局
産業医	山本紀彦	医療法人やまもとクリニック
衛生管理者	村上さゆり	社会福祉法人ぽぽんがぽん 総務部門
労働者代表	加登めぐみ	社会福祉法人ぽぽんがぽん ヘルパー派遣部門
労働者代表	山本大雅	社会福祉法人ぽぽんがぽん 相談支援部門
オブザーバー	鈴木浩之	鈴木社会保険労務士・税理士事務所
オブザーバー	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん 事務局

Ⅳ 理事会・評議員会等の開催状況

【理事会】

開催日	会議	議案等
2019年 5月29日	第14回 理事会 （参加理事） 浅野・太田・鈴木・水野・三田 / 計5名 （参加監事）谷口・平瀬 （その他の参加）小松	【議案】 ・2018年度事業報告について ・2018年度決算について ・2019年度事業計画の一部変更について

		・ 経理規程の一部変更について ・ 2019 年度予算の変更について ・ 2019 年度定時評議員会の開催について
2019 年 6 月 20 日	第 15 回 理事会 (参加理事) 浅野・太田・鈴木・細井・水野 / 計 5 名 (参加監事) 谷口・平瀬 (その他の参加) 小松	【議案】 ・ 理事長の選任について
2019 年 12 月 16 日	第 16 回 理事会 (参加理事) 浅野・太田・鈴木・細井・水野・三田 / 計 6 名 (参加監事) 谷口 (その他の参加) なし	【議案】 ・ 放課後等デイサービス Plus 事業廃止について
2020 年 3 月 11 日	第 17 回 理事会 (参加理事) 浅野・太田・鈴木・細井・水野 / 計 5 名 (参加監事) 平瀬 (その他の参加) 小松	【議案】 ・ 基本金の組み入れについて ・ 2020 年度事業計画について ・ 2020 年度収支予算 ・ 給与規程の変更について ・ 五十鈴倉庫賃貸契約の解約について

【評議員会】

開催日	会議	議案等
2019 年 6 月 20 日	第 9 回 評議員会 (参加評議員) 中西・古川・村上・埴淵・太田・足立・山田 / 計 7 名 (参加理事) 浅野・太田・水野 (参加監事) なし (その他の参加) 小松	【議案】 ・ 2018 年度決算 ・ 役員の選任

V その他委員会等の開催状況

【衛生委員会】

開催日	議案等
第 20 回 4 月 25 日 (木)	・ 食中毒の予防について (案内資料) ・ インフルエンザ流行について ・ 相談窓口 (ハラスメント相談窓口) の設置について検討等
第 21 回 5 月 23 日 (木)	・ 休職者への対応、予防について ・ ハラスメント窓口について案内文作成
第 22 回 6 月 27 日 (木)	・ 熱中症予防について (案内資料) ・ ハラスメント研修について
第 23 回 7 月 25 日 (木)	・ 健康診断の対象者について
第 24 回 8 月 22 日 (木)	・ 0-157 予防について (案内資料) ・ 2017 年度からの休職状況の分析報告
第 25 回 9 月 26 日 (木)	・ 衛生委員会上半期振り返り ・ インフルエンザ予防接種について (案内資料)

第26回 10月31日(木)	・定例報告のみ
第27回 11月28日(木)	・ストレスチェック集団分析結果について ・ハラスメント研修報告
第28回 12月26日(木)	・ストレスチェック個人結果について
第29回 1月30日(木)	・携帯用クレベリンの配布について検討 ・新型コロナウイルス情報について ・ノロ、消毒セットの入れ替えについて
第30回 2月27日(木)	・来年度衛生委員会スケジュールについて ・新型コロナウイルス情報について
第31回 3月26日(木)	・ストレスセルフチェックについて ・新型コロナウイルス情報について

※定例報告内容…労災件数について、トラブル報告（ひやりはっと）について、休職者人数について、超過勤務時間数有給取得状況について

（衛生委員会 総括）

産業医の出席も得て、衛生委員会を定期開催することができた。ハラスメント等相談窓口の設置をおこない取り組んだ結果、積極的に職員の声を拾い上げることができたと考えられる。明確にハラスメントと認定される事案はなかったが、不適切な言動の確認および指導や、職員の不安・不満の聴き取り等コミュニケーションにつながったことは成果である。超過勤務の状況については、毎月管理することにより課題も見えたが、人員不足等から改善が困難な状況もあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。